

燃えるごみ

台所ごみ、布類、プラスチック類、紙くず、草・枯れ葉など

出し方

燃えるごみを指定袋に入れ、収集日の朝8時30分までに地域で決められたごみステーションに出してください。

指定袋 ※呉市指定金額 (10枚1組で販売しています。)

- 〔特大〕 10枚1組 450円 (1枚45円)
- 〔大〕 10枚1組 400円 (1枚40円)
- 〔特中〕 10枚1組 300円 (1枚30円)
- 〔中〕 10枚1組 200円 (1枚20円)
- 〔小〕 10枚1組 100円 (1枚10円)



呉市指定
ごみ袋・シール
取扱店

右のステッカーのある店で販売しています。

注意

次のごみは収集できません。

- 収集日以外の日に出されたもの
- 収集後に出されたもの
- 指定袋を貼付・巻き付ける等したもの



←指定袋を中の見えない袋と2重で使用することはできません。

指定袋以外で出されたものや、分別がされていないごみは、収集できません。

指定袋は、ごみが飛散しないようにしっかりと結んで出しましょう。

おもな種類

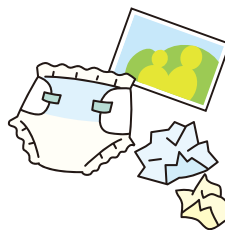
●台所ごみ

野菜くず・貝殻・残飯など



●紙くず

再生できない紙くず・写真



●布類

衣服など(少量のもの)



●草・枯れ葉



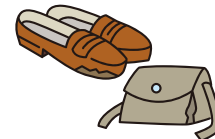
●プラスチック類

CD・DVD・ビデオ
カセットテープ
ビニール・発泡スチロール
プラスチック容器包装
製品など



●その他

カバン・靴・
小型木製品・
ぬいぐるみなど



出し方の注意事項

●台所のごみ

→水分を十分切ってください。

●食用油

→紙・布などに十分吸わせてください。

●竹ぐしなど

→危険ですので、紙・布等にくるんでください。

●紙おむつ

→汚物を取り除いて丈夫な紙・布等にくるんでください。

●引っ越し、片付け、庭木のせん定などの一時的な多量ごみ

→自分でごみ処理施設に搬入するか呉市の許可を受けた業者に処理を依頼してください。

●一般家庭ごみをごみ処理施設に自己搬入される場合

→指定袋に入れる必要はありませんが、分別して、透明・半透明の袋で出してください。

●花火、発煙筒、カイロなど

→水に浸してから出してください。

●散乱防止のため、**収集日当日**にごみを出してください。

☆白色食品トレイは、拠点回収にご協力ください。(P.12 参照)